資料5

議題５　重層的支援体制整備事業について（新城市提出）

市名	回答 多機関協働事業について　各市の取組（予定）の状況
名古屋市	本市においては、重層的支援体制整備事業を実施する「包括的相談支援チーム」を行政区単位で委託により設置し、包括的相談支援チームにおいて多機関協働事業をはじめとした、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施している。 （令和5年度8区で試行実施、令和6年度より全区で本格実施予定）
豊橋市	令和５年度は移行準備事業として、豊橋市社会福祉協議会へ委託し、社会福祉士（精神保健福祉士、主任介護支援専門員）３名及び事務職１名を配置し、アウトリーチ事業、参加支援事業と兼務し一体的に事業を実施。 支援関係機関や医療機関、また、福祉医療の分野に限らず、生活に身近な専門機関・専門職において複雑化・複合化した課題を抱える世帯を把握し、多機関協働の取組みにより事例全体の調整を行う必要があると判断した場合は、多機関協働事業者に連絡するよう各機関に対して事業周知を行っている。 多機関協働事業者は当該連絡を受け、支援関係機関同士の調整を行い、アセスメント、プラン作成、モニタリング等を行う上での連携体制の構築を行っている。 また、支援機関職員に向けたグループワークを中心とした研修会を行い、顔の見える関係性の構築とともに、多機関が連携することの重要性を植え付けるための取組みを行っている。 令和２年度から実施しており、関係機関への事業説明の実施や包括的な相談支援のための人材育成研修を実施したことで、多機関協働事業者の周知及び理解が進んできた。 市の相談支援機関職員等を構成員とする多機関による会議を約２か月に1回程度開催。主にプランの適切性の協議・プランの評価、再プランの作成及び社会資源の充足状況の把握と開発、市内に存在する地域生活課題の解決に向けた検討を行う。 併せて、支援対象者に関与している機関等が出席する会議を随時開催。支援プランの策定、支援終結の判断、支援中断の決定等を行い、支援状況に応じて単独または既存の会議を活用している。
岡崎市	岡崎市の多機関協働事業は、独立機関として分野等を問わない一次相談窓口機能も含めた機関として設置しています。 拠点は１箇所であり、包括化推進員として直営の職員６名を配置しています。 各ケース毎に支援会議・重層的支援会議を開催し調整（プラン作成）します。
一宮市	令和6年度の実施に向け4年度から下記のように準備事業として多機関協働に取組んでいます。 １　取組内容 ①既存の各支援関係機関主催の会議等に参加し、重層的支援体制整備事業について周知を図る。 ②支援関係機関からつながれた、複合化・複雑化した支援ニーズがあり、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して市と委託先の社会福祉協議会が協力して支援を行う。 ③重層的支援会議等を通じて関係機関の連携の実績を積み上げていく。 ２　実施体制 ①市社会福祉協議会に本事業担当の社会福祉士（コミュニティソーシャルワーカー）4名（兼務）を配置 ②市福祉総合相談室の市職員が全面的にサポート ③上記の内、市主催の既存会議を活用した取り組みに関しては直営とし、それに市社会福祉協議会が協力する。
瀬戸市	福祉総合窓口（生活困窮者支援、障害者支援センター、基幹型地域包括支援センター）をすでに設置・運用しており、現時点で、重層的支援体制と同等の支援が行えていることから、改めて整備事業や多機関協働事業を実施する必要はないと考えている。
半田市	「アウトリーチ継続的支援事業」・「多機関協働事業」・「参加支援事業」を合わせて、半田市社会福祉協議会に事業委託をしている。
春日井市	令和４年４月から重層事業を本格実施している（モデル事業・移行準備なし）。多機関協働事業については直営で実施しており、地域福祉課に地域福祉包括化推進員を配置している。 令和４年度は、重層的支援会議０件、支援会議11件実施。複合課題や制度の狭間の問題を抱えるケースに対応するため、直接的な支援者とはならない、高齢・障がい・子ども・生活困窮・学校（SSW）各分野の行政職員が必要に応じてコアメンバーとして支援会議に参加して多角的な視点からの助言を行える仕組みを取り決め実施している。また、包括化推進員とコアメンバーやコアメンバー所属課とで支援会議の運用等に関する検討会を必要に応じて実施し、支援会議の運用方法の改善を図っていくこととしている。
豊川市	複雑化・複合化した支援ニーズを有するなど、支援関係機関等による役割分担を行うことが望ましい事例について、相談を受け付けた上で必要な支援を行う。また、必要に応じて重層的支援会議を開催し、事前のアセスメント、会議後の支援プラン作成など支援の方向性を整理し、複数の相談支援機関の相互間連携による支援を実施する。 重層的支援会議は、既存の会議体であるＣＳＷ業務検討会において、毎月プラン決定・評価をしている。他にも困難事例や社会資源の検討が必要な場合は、検討内容に応じて関係機関を招集し、会議を開催している。 【委託先：豊川市社会福祉協議会　（多機関協働等業務委託）】 人員：豊川市社会福祉協議会　コミュニティソーシャルワーカー 人数：計１１名 うち１名　（市役所地域福祉課に配置） 役割：事業全体の役割分担、目的・ 方向性の調整等 うち１０名（福祉相談センターに配置） 役割：アセスメント、プラン作成、支援関係機関等の役割分担、目的・ 方向性の決定等
津島市	現在取り組む予定はありません。
碧南市	現時点では、多課にわたって支援が必要な場合は、各課で連携を密にとって対応を行っている。先日の重層的支援体制整備事業についての県の所要額調査では対応を令和７年度以降として回答しています。
刈谷市	移行に向け検討中ですが、庁内関係課やその所管外部機関のネットワークをもって「多機関協働事業」と位置付ける予定です。
豊田市	・多機関協働のとりまとめ部署として福祉総合相談課を多機関調整管理者とし、支援内容ごとに庁内関係各課（８課）及び社会福祉協議会を多機関調整推進員としている。 ・これまで各支援機関が実施してきた個別支援の会議体を重層的支援会議とみなし開催するため、それぞれの支援機関が案件に応じて主体となる体制をそのまま活用している。複合課題事例において、自所属及び関係機関だけでは困難な場合、多機関調整管理者を含めて会議を開催する体制。 ・年２回程度、副課長級が参加する定例会を実施し、担当者級の定例会はテーマを決め支援体制等の検討を実施している。
安城市	令和６年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業で取り組む予定です。多機関協働事業者は社会福祉課が直営で、社協や地域包括支援センターを含んだ各課の専門職のネットワークをもって「多機関協働事業」として機能させていく予定です。

議題５　重層的支援体制整備事業について（新城市提出）

市名	回答 多機関協働事業について　各市の取組（予定）の状況
西　尾　市	本市では、重層的支援体制整備事業としての多機関協働事業は実施しておらず、当面実施予定はない。現状では、複数の支援関係機関が連携する必要がある場合は、その都度、ケース会議等を開催し、支援方法の協議、情報交換等を行っている。このことから、ひとつの事業所が請け負うというよりは、専門的なネットワークをもって機能させている状況である。
蒲　郡　市	蒲郡市社会福祉協議会に委託し、移行準備事業として実施。 令和７年度に重層的支援体制整備事業を実施予定。 多機関協働事業については、委託している福祉総合相談室（社協）を中心に、関係機関と連携して実施している。
犬　山　市	令和4年度より移行準備事業の開始と同時に設置した「ふくし総合相談窓口」（所管：健康福祉部福祉課）を多機関協働事業者と位置付け、直営で実施予定です。
常　滑　市	現状、庁内各課と外部機関の連携がとれていることから事業実施は検討しておりません。
江　南　市	当市では現在、地域福祉計画を策定中であり、重層的支援体制整備事業の実施については検討中です。
小　牧　市	本市では、令和6年度まで移行準備事業を実施し、令和7年度から重層的支援体制整備事業を開始予定。市の福祉相談に係る関係各課や地域包括支援センター、社協等で多機関協働事業検討委員会を組織して制度を検討中。市の生活困窮を担当している部署が直営で多機関協働事業者となり、各相談支援機関から依頼のあったケースの検討を行う重層的支援会議を令和5年度中に、試行的に開催する予定。
稲　沢　市	稲沢市では令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施しています。多機関協働事業、参加等支援事業、アウトリーチ支援事業について、稲沢市社会福祉協議会へ委託していますが、生活困窮者自立支援事業における各事業についても稲沢市社会福祉協議会へ委託しており、専門性を持つ社会福祉協議会が一体的に請け負うことで各事業の連携が非常に取りやすくなっています。
新　城　市	（R6より開始予定）当初社会福祉協議会に委託予定だったが、市に専従の職員を１名おき、関係機関の調整やネットワークづくりを行い、社会福祉協議会に委託したCSWがそこを拠点に動くことも想定に入れている。
東　海　市	各分野（高齢、障害、児童、困窮）の相談員が一同に会し、アセスメント力を養い、地域へつなげていけるような相談員のスキルアップ研修を行っている。また、相談を受け止める目印を作成し、地域住民が身近な場所で相談できるような体制を整える。
大　府　市	本市では単一の部署では解決が困難な案件について、高齢、障がい等分野毎で分かれている部署・機関をつなぎ、複合化・複雑化した案件の課題の支援を行う為の部署として、令和３年度から福祉総合相談室を設置し、市直営で多機関協働事業を実施しています。 福祉総合相談室には有資格の相談支援包括化推進員を配置し、包括的な相談支援の結果重層的支援が必要と判断した案件について、同室が主導で関係部署・機関による支援会議の開催、課題整理・情報共有を経て支援プラン（案）の作成・進捗管理を行う役割を担っています。
知　多　市	多機関協働事業の推進員を市の直営で設置し、地域からの相談ごとを支援機関へつなげています。 また、複合化・複雑化したケースについて会議を主催し、推進員として各支援機関との情報の共有化を図り、支援機関が抱える課題の把握や解きほぐしを行うとともに、各支援機関が役割分担しながら、伴奏支援を行えるようコーディネートを行っています。
知　立　市	委託・直営を含めた実施方法の検討、委託の場合の受託者の選定等を行っているところだが、思うように進んでいないのが現状である。
尾張旭市	本市では重層的支援体制整備事業及び多機関協働事業については実施しておりません。本市の包括的支援体制を検討する上で参考としています。
高　浜　市	高浜市では令和５年３月に第４次地域福祉計画を策定し、計画内の基本目標において「包括的な支援体制づくり」を掲げました。健康、子ども・子育て、障がい、高齢者、生活困窮などの課題を受け止める多機関協働事業を福祉部、こども未来部、市社会福祉協議会などが集約された高浜市いきいき広場にて実施することをイメージしており、令和６年度までの移行準備期間で整備を進めていく予定です。
岩　倉　市	令和６年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向け進めています。多機関協働事業は、住民、支援関係者等からの相談を属性や世代を問わず専門職が包括的に受け止め、多機関（行政・支援関係者・民間団体）との協働のコーディネート、相談者及び家族に伴走支援を行う包括的相談支援を実施する担当部署を設定する予定です。また、現在取り組んでいる専門職のネットワークの構築については、引き続き実施していきます。
豊　明　市	令和５年度は事業所１か所に委託している。
日　進　市	（早ければ令和６年度からの実施に向けて検討中） 多機関協働事業の趣旨からは、特定の事業所が多機関協働事業を担うのではなく、各分野の相談支援機関に多機関協働を担う人材（コーディネート役）を置くのが望ましいと考えます。
田　原　市	重層的支援体制整備事業は令和６年度から事業実施予定で、多機関協働事業は、市直営で実施予定。
愛　西　市	令和6年度より重層的支援体制移行準備事業を行う予定で、プロジェクトチームにおいて検討する。 多機関協働事業についてもその中で検討していく。
清　須　市	清須市では、未実施です。 実施に向けた調整をしていく予定です。
北名古屋市	検討中
弥　富　市	重層的支援体制整備事業としては現在検討中では有ります。 事業として実施はしていませんが、個別ケースとして関係機関と調整し個々のニーズに合った支援を行っています。
みよし市	社会福祉協議会に委託。多機関協働事業を担当するコミュニティソーシャルワーカーを配置して、参加支援及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を併せて実施予定（令和６(2024)年度から開始予定）。
あ　ま　市	取組が必要とは考えているが、関係部局と調整が進んでいないため、現時点で具体的な検討は行っていない。今後、事業開始にむけて関係部局と調整会議を開催し進める。
長久手市	市と委託先である長久手市社会福祉協議会に各１人配置している包括化推進員を中心に分野を超えた連携体制を構築しています。月２回の推進員会議や関係者との重層的支援会議、支援会議を随時実施し、個別ケースに対応しています。 また、包括化推進協議会実務者会議を、関係する支援機関等の実務者で構成し、事例検討や社会資源の充足状況、相談支援の体制についての検討を実施しています。